■ 小特集 ■

武蔵国分寺の学史を振り返る

坂詰　秀一

「天平の記憶　つないだ一〇〇年　つなぐ一〇〇年」のキャッチフレーズを基いに「武蔵国分寺跡史跡指定一〇〇周年記念」行事が国分寺市の主催により令和四年（二〇二二）一〇月に開催された。その一環としての記念講演（二二日）に「武蔵国分寺跡によせる心」と題し、武蔵国分寺跡一〇〇年の調査と研究の歴史を語らせていただき、〔講演会の記録〕が本誌第一号（二〇二五年六月）に掲載された（一 杖を曳いた江戸の文人、二 遺跡を探った人々、三 史跡指定に尽力し、報告した人々、四 遺跡を調査し、研究した人々、五 遺跡を発掘し、探求した人々、六 遺跡の保存に尽力した人々、七 武蔵国分二寺跡と武蔵国府跡、東山道武蔵路跡、八 史跡の保存と整備、付けたり・武蔵国分寺跡の行方）。

国指定史跡武蔵国分寺跡（附東山道武蔵路跡）の史跡整備事業は、国分寺市教育委員会により、計画的発掘調査の着手（一九七七年一一月）以来、五〇余年にわたる結果を基底に継続されてきた。その成果については『歴史公園ガイドブック』Vol.7（二〇二六）として、現在、既往の調査が公けにされている。

武蔵国分二（僧・尼）寺跡の発掘調査が半世紀を超えて実施され、さらに将来に向って継続されている希有な例として注目されているが、その着手にいたるまでに紆余曲折があった。それを経ての継続調査であり、国分寺市・国分寺市教育委員会が武蔵国分寺跡の保存と整備を意図して発足した武蔵国分寺遺跡調査会（主力は教育委員会文化財保護課の学芸員）の存在によるところが大きい。

国分寺市遺跡調査会の発足（昭和四九年〔一九七四〕一一月二二日）にいたるまで、国分寺市の関係者による刻苦の次第は、現在すでに忘却の彼方にある。一〇〇周

年記念講演にあたり、時間の制限ほか諸事情によって触れるに適わなかったことも多く、個人的に宿志の思いであった。それを仄聞された（当時の）古屋真宏教育長は然るべき機会に「武蔵国分寺跡の保存調査史」を後世に記録として残す必要性を提言された。史跡の保存と活用の責任者として、誠に宜べなるかな、と感激したことを改めて想起した。

この度、機会を得て「武蔵国分寺の学史を振り返る」瑣事として、かつて「当時の国分寺市・国分寺市教育委員会の担当者」に対して率直に私見を披瀝した若干の拙文を「学史」として掲載することになった。

「内藤古瓦教室の人びと」は、アジア・太平洋戦争後に武蔵国分寺跡に集って、寺跡の状況と出土遺物の研究に先駆的役割を果した群像の素描。「国分寺跡の発掘」は、戦後、国分寺跡の調査が各国において新しい視点から注目され始めた頃、武蔵国分寺跡の調査が先進的であり、その成果が注目されていることを述べた小文。「武蔵国分寺跡問題の経過と現状」は、武蔵国分寺跡が破壊の危機に瀕している状況を時系列に整理しながら問題の所在を明瞭に述べた一文で、「武蔵国分寺跡の破壊問題」（『考古学ジャーナル』八七、未収録）とともに率直に私見を開陳した。「国分寺跡の保存と地域計画」は、武蔵国分寺跡の重要性と地域（武蔵国府跡）の遺跡群保存を一体的に捉える必要性についての私見で、『読売新聞（夕刊）』（一九七三年六月二一日）執筆文ともども多くの人びとの眼に入った一文。「武蔵国分寺の諸問題」は、武蔵国分寺跡の保存問題の一翼を担った武蔵野文化協会（考古学部会）主体の講演会で、武蔵国分二寺跡の調査研究の必要事項一六項について述べた要旨。「埼玉県八坂前瓦窯の調査」は、武蔵国分寺跡の塔の瓦の生産遺跡の発掘（一・二・三号窯跡）についての概要。八坂前瓦窯跡は、塔の瓦を生産した窯として重要。正式報告は未刊。

武蔵国分二寺跡の整備は、過去半世紀の調査と研究の成果と基に計画的に着々と進んでいるが、その間、調査報告書などに記載されることがなかったエピソードも多い。

武蔵国分寺遺跡調査会の発足以前から参画してきた一人として体験し寓目してきた事柄も多く、その一部については、講演会（国分寺市立歴史公園武蔵国分尼寺跡「国史跡」開園記念「回想の武蔵国分寺跡」―二〇〇三年八

月―）などで紹介してきた。しかし、そこでは語り得なかったエピソードも過多あるので、以下二、三触れておきたい。

現在、国分尼寺跡は、僧寺の西方に端然として整備されているが、江戸時代以降、ごく最近にいたるまでその位置については諸説があり定まっていなかった。発掘され確定されたのは、昭和三九年（一九六四）三月に実施された「西院跡」「黒鐘」「金仏堂（かなぶつどう）」と呼ばれていた地の発掘結果であった。発掘の契機は、その頃、同地に建設用材の置き場が造成され（後に講堂跡に比定）、南に接する「金仏堂」上（後に尼寺金堂跡と確定）に住宅が建てられたことであった。そこには、僧寺跡に建てられていた「史蹟武蔵国分寺址」と同様な碑が南辺にあったが、一瞥されることなく造成と住宅建設がなされた。その事実が日刊新聞によって報道され、国分寺市教育委員会による発掘調査が開始されるにいたった。

発掘調査は、滝口宏先生を中心に内藤政恒・久保常晴先生によって実施された。三人の団長団は、東京都文化財専門委員であった滝口先生提案の三人体制であった。内藤先生はかねてから武蔵国分寺跡の研究者として知られ、久保先生は石田茂作先生（最初の武蔵国分寺跡の発掘指導者）との関係からによる編成であった。ただ三年後からは滝口先生が団長として采配された。発掘の鍬入れ式の場は、後に尼寺の尼坊跡と確定された。

尼寺跡にはかつて内務省が建てた前述の碑のほか、高さ一・六八mの「史跡武蔵国分寺尼寺跡」（一九七三年五月九日）「寄贈岩永蓮代」）がヒッソリと建てられている。この碑の建立については、当時の国分寺市長と寄贈者の岩永さんとの間に悶着があり、記事掲載『市報』の取り止め事態となった。教育委員会の「国分尼寺跡木柱」（高さ一m位）が「北方の丈なす草の中」のため石碑の寄贈を教育委員会に申し出た結果の実現であった。岩永さんは、宮沢賢治が教化（きょうけ）した田中智学氏の四女で、全国の国分尼寺跡（播磨・陸奥・薩摩）に標識石碑を寄贈した人であった。三輪嘉六氏序文の『文化財保護ありのまま』（一九八七年二月）に武蔵国分尼寺跡の寄贈碑についての一項が収められている。

僧寺跡―整備中に塔跡の西方にも塔跡と考えられる遺構が発掘され話題となった。第二の塔跡の発掘地は、明治時代の重田定一氏・柴田常恵氏論文、大正一二年

（一九二三）の史跡指定の報告書、昭和時代の太田静六・石村喜英氏論著などに「建築物跡・古瓦分布地」として図示されていた個所であった。整備に伴い付近一帯の地中レーダ探査を行った結果、方形遺構の埋没が想定されたのである。レーダ探査以前、昭和四〇・四一年（一九六五・六六）の塔跡発掘に際して、同地のボーリング探査が行われたが、発掘に至ることはなかった。

塔跡の発掘は、基壇の調査と塔院推定区画の存否確認として、東方と南方にトレンチを入れることになった。基壇の規模確認と礎石の存在状態の調査を試み、基壇の規模の確認と出土瓦の出土状態による二時期の把握が目的とされた。塔は創建時と再建時（九世紀中頃）が考えられるため、造塔と出土瓦の存状態のあり方の確認であった。

以前、塔跡基壇の東側を発掘した原田良雄氏は「創建時の焼失した塔に用いた瓦は、再建の時にきれいに掃除されて、下層粘土層に埋められてある。その上、二・三尺の埋土層から出る再建塔瓦とは全く異なり、はっきりと分離できる、承和以前と以後の確とした年代を示す唯一の手がかりである」と記された（「武蔵国分寺古瓦年代」新版考古学講座七、月報、一九七〇年一二月）が、かかる所見については、発掘時に原田氏が来訪の折、調査関係者に教示されたことがあった。

塔跡が中心堂宇の東方に離れて位置しているため、塔院の可能性の確認を求めて、東方と南方にトレンチを入れ、ともに溝跡の存在が確認されたため、西方にトレンチを入れたが発掘の範囲内で溝跡の存在は認められなかった。

塔跡の発掘は、かつて東側基壇の一部発掘者の所見を徴し乍らの調査であったし、西方の溝跡の存在が確認できなかったことを思い出している。

僧寺跡と尼坊跡の間に南北の道路があるが、かつて道路部分の立会発掘調査が東京都の学芸員により徹夜で行われたことがあった。その折の所見によると、現道路の敷設にあたって大量の瓦塼が認められた。戦車道路（所沢から南に抜けての軍事道路）の痕跡との聞き込みがあったと言う。

武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡は、江戸時代に編さんされた植田孟縉（もうきん）の『武蔵名勝圖會（ずえ）』に触れられていた。「府中本町辺りより恋ヶ窪までの間、この村内を通過する道

程四町ほど道幅二間、村の西寄りにあり。これ承保（じょうほう）の官道の跡なり」と。泉町地区の発掘に際し、南方府中市域で発掘されつつあった道路跡の痕跡と共に「東山道武蔵路」の検出を想定して発掘し、果せるかな南北の直線道路跡を検出した。文献史料の記載が遺構の検出にはきわめて有効であることを示した一例である。

市立第四中学校の建設予定地に須恵器・土師器片と鉄滓が散布していることなどにより予定地域に「鍛冶関係遺構が存在している可能性」が指摘されたことは、地上の遺物散布地の調査が重要であることを示した例であった。発掘により工房跡の一部が検出されたことは表面調査の必要を示すものと判断された例である。

武蔵国分寺跡は、江戸時代に江戸在住の多くの文人が訪れ、散布している古瓦を収集し、瓦硯を作成して展覧する催しも開催された。古瓦には文字が見られる例も多く、文字瓦として珍重されていた。この風潮は、明治時代にも及び、歴史の史料として注意されるようになり、武蔵国の郡名瓦の研究も行われるようになっていった。武蔵国分寺跡出土の瓦は明治時代には考古学界で注目され、瓦の生産地（窯跡）の探求もなされるようになった。慶応年間（一八六五・六六年）には埼玉県亀井村（現鳩山町）で武蔵国の郡名瓦が出土したことが記録されている。南比企窯跡群の新沼窯跡の発見であった。武蔵国分寺の造瓦窯跡の調査が開始されたのは明治時代のことで、以来、現在にいたるまで多様な研究がなされている。「埼玉県八坂前瓦窯跡の調査」は、塔の再建用の瓦を生成した東金子窯跡群の一つで、三基の発掘概要、本報告の発表が期待されている。武蔵国分寺跡の瓦塼は、埼玉県の南比企・東金子の二窯跡のほか東京の南多摩窯跡が主であった。武蔵国分寺跡出土の瓦塼は、全国の研究施設に所蔵されているので、それらの所在確認が待たれている。

武蔵国分寺二寺跡の調査と研究は一〇〇年を超え、科学的な方法で発掘されて五〇余年になる。その調査と研究の歴史は、全国の国分寺研究のなかでも注目されているが、その中心として、発掘調査の現地調査と保存整備計画を、大所高所から飽くこと無く示唆を続けられたのは滝口宏先生であった。追悼録「滝口先生と武蔵国分寺跡」を掲げ、学史を振り返る縁としたい。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

内藤古瓦教室の人びと

坂誥　秀一

昭和二六（一九五一）九月九日、武蔵国分寺の本堂に古瓦同好の士、五名が集っていた。住職の星野亮勝をはじめ内藤政恒・石村喜英・宇野信四郎・織戸市郎である。

医王山国分寺の法燈を継ぐ星野は第二七代の住職、内藤は玉川大学文学部助教授、石村は都立竹早高校教諭、宇野は都立王子工業高校教諭、織戸は国鉄職員とそれぞれの職業は異なっていたが、武蔵国分寺跡から採集される古瓦の蒐集と研究に対して迸る情熱をもつ面面であった。星野は、前住二六代亮信の甥であり門弟であったことから国分寺に住いし若い頃から古瓦に関心をもっていた。内藤は、昭和一五年（一九四〇）に宮内省に勤務して侍従を拝命、義宮殿下（現常陸宮）皇子傅育官として昭和二一年（一九四六）まで勤め、昭和二五年（一九五〇）四月から玉川大学に勤務していた。すでに『本邦古硯考』[1]をはじめ歴史考古学分野に多くの業績があった。ときに四四才。石村は、武蔵国分寺の僧侶として長らく同寺にあり、大正大学文学部史学科を卒業後、都立竹早高校の定時制教諭を勤めていたが、すでに『武蔵国分寺大観』[2]を著し「武蔵国分尼寺の位置について」を発表していた。ときに三七才。宇野は、早稲田大学文学部文学科（国文学専攻）を卒業、都立王子工業高校に勤め「日本国現報善悪霊異記研究」を発表していた。[3]石村と同年の三七才。織戸は、国鉄に勤務していたがその経歴などは不詳。

五人の古瓦同好者は、この日「瓦の分類法」を中心に古瓦談義に華を咲かせた。それは尽きることのない話しあいであった。別れ際、内藤が提案する。「毎月一回、集まって研究発表をしようではないか」と。この提案は早速に全員の賛成によって成立したが、その実現は、あくる昭和二七年（一九五二）一月を待たなければならな

かった。その間、内藤の知人であった原田良雄も参加することになった。原田は、小西六に勤め写真に造詣が深く「東京南多摩郡稲城大丸窯阯」[4]を発表し、古瓦研究の同好の士であった。これでメンバーは六人になった。

一月二六日、かねてからの懸案であった「古瓦を語る会」の会合が、内藤宅で開催された。内藤を中心にした話題は、前回と同じく「武蔵国分寺」をめぐって論議された。ついで、二月の会合が二三日に宇野宅で開かれた。原田が「武蔵国分寺塔阯出土古瓦について」発表した。その席上、会の名称をつけることになり「温瓦会」と決まった。「温瓦会」、それは集う人びとにとってまことに適切な名称であったと言えよう。この年、「温瓦会」は、八月と一二月を除いて一〇回の会合をもった。会場はメンバーの自宅の持ち廻りであった。

あけて昭和二八年（一九五三）も、前年同様に一〇回開催された。この年、メンバーに大川清が加わった。そして一〇月には「温瓦会」は、「歴史考古学研究会」と改称され、かっての六人組の「温瓦会」は、発展的に解消して、新たな研究会組織として考古学界に登場することになった。[5]

一方、「温瓦会」の会合がもたれていた頃、石田茂作を中心とする集いが石田の自宅において開催されていた。集う人、兜木正亨（かぶとぎせいこう）・久保常晴・篠崎四郎・内藤政恒・原田良雄・日野一郎・三宅敏之・望月薫弘などであった。この会の第一回会合は一月二七日、その前日の二六日には内藤宅で「古瓦を語る会」が開かれていた。

石田宅の会合は、東京国立博物館・立正大学の関係者や石田に私淑する研究者が主体であった。それに対して、内藤を中心とする会合は、どちらかと言えば同好の士の集いであった。石田の講義に対してメンバー全員の研究発表による会は、自ずから性質を異にしていたが、共通点はこの二つに集う人びとがほぼ同じであったことである。ときに、石田宅で「歴史考古学研究会」が開催されたこともあった。

そして、誰言うもなく〝内藤古瓦教室の人びと〟と言う呼び名が生まれた。その〝人びと〟が「歴史考古学研究会」の中心であったことは言うまでもなかったのである。その〝人びと〟とは、石村・宇野、そして原田・織戸であった。「歴史考古学研究会」は、多くの研究者の参加をえるようになって、例会会場も、高田馬場書房・

観音寺の一室を拝借し、さらに、國學院・早稲田・立正三大学の廻りもちとなっていった。「歴史考古学研究会」は、昭和三八年（一九六三）五月に「日本歴史考古学会」と改称され、その組織も全国的規模に発展していった。その間、昭和三二年（一九五七）一二月に機関誌『歴史考古』を創刊し、以降、昭和四六年（一九七一）一二月には一九・二〇合併号〈内藤政恒先生追悼〉を刊行して休刊した。

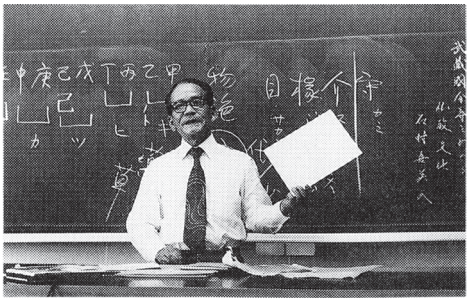
〝内藤古瓦教室の人びと〟によって発足した「温瓦会」「歴史考古学研究会」「日本歴史考古学会」は、その活動の主なる舞台は、多摩の地であった。武蔵国分寺の古瓦研究を目的として結成された会は、後に「武蔵国分寺跡を守る会」に主体的に参画するなど、一貫して武蔵国分寺と離れることなく活動を続けた。その意味で「多摩に生まれ、多摩で活動した」集いであったと言えよう。しかし、一方、多摩を超える活動も積極的に展開した。『歴史考古』誌の刊行もそのあらわれであるが、石田茂作の古稀を祝して『日本歴史考古学論叢』（一九六六年六月）、内藤政恒の還暦を祝して『日本歴史考古学論叢』第二（一九六八年七月）の二冊の論文集を編集刊行したことにもよくあらわれていると言うべきであろう。

〝内藤古瓦教室の人びと〟は、内藤のもと、古瓦の蒐集と研究に多くの共通点をもっていた。石村・宇野、そして原田・織戸の人びとである。

石村と宇野は、都立高校の教師として生涯を貫き、教育者として多くの人材を育てながら、傍ら考古学の研究に没頭した。石村は定時制高校、宇野は工業高校に勤務し、管理職になることを忌避したことは共通していた。

石村は、大正三年（一九一四）一二月一九日に群馬県に生れた。本名は亮司であるが、専ら喜英で通した。大正大学で高柳光寿の指導をえて仏教史の研究を志し、文学部史学科の卒業後、助手をつとめた。医王山国分寺の所化をつとめたことによっても知られるように悉曇に造詣が深く、『梵字事典』（一九七七年）の共著がある。考古学・仏教文化史を専門とする業績として、『武蔵国分寺の研究』『日本古代佛教文化史論考』『佛教考古学研究』の大著があり、また、医王山国分寺の薬師堂外陣長押にかけられている寺額（「金光明四天」王護国之寺）の揮毫者・深見玄岱に思いを寄せた浩瀚な『深見玄岱の研究』（一九七三〈昭和四八〉年）を著した。『武蔵国分寺

の研究』は、日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会による発掘以前の段階で書かれたもので、昭和三〇年（一九五五）にはすでに脱稿されていた。それは武蔵国分寺の「変遷沿革史、古瓦、遺物、研究史等の全般に亘り、総合的な究明を試み」た労作であり、周知のように洛陽の紙価を高めている。『日本古代佛教文化史論考』は、大正大学に提出した学位請求論文である。主査をつとめた齋藤忠によって激賞された一書である。『佛教考古学研究』は、「仏教考古学という大きな枠の中に収める時、どれもが枠をはみ出ることなく、そっくりそのまま収ま」ると自負した論文集である。この書が石村の遺著となった。石村の研究は、武蔵国分寺の研究に触発された仏教文化史・仏教考古学であった。国分寺のほか、定額寺の研究をはじめ、瓦塔を中心とする小塔の研究、板碑の研究であった。悉曇の研究は、江戸時代の悉曇研究書の蒐集に瞠目すべきものがあり、その蒐集に執念を燃やしていた。また、古瓦などの仏教考古学関係の遺物の蒐集にも精出していたが、何と言っても、悉曇文献をはじめとする仏教関係の蔵書は喫驚すべきものがあった。

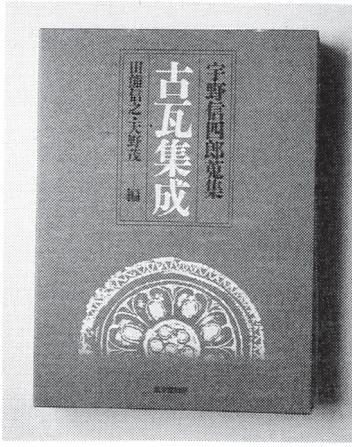


国分寺市民に講義する石村喜英
（1973 年、中学校理科教室にて）

平成六年（一九九四）五月一五日に逝去した、と伝えられるが、同好の士、研究仲間の誰一人知るところなく幽明境を異にした。私が拝眉した最後は、前年の暮れ、入院先の病院であった。一人淋しく食事中のベッドの傍らには沢山の専門書が置かれていた。そして、最後に電話で話したのは四月の末日。いま思えば何時もの、あの張りのある声ではなかった。「『佛教考古学研究』の書評、有難う。そのうち国分寺あたりで会いましょう」が石村と声をかわした最後の言葉であった。享年八〇才。

宇野は、大正三年（一九一四）八月一二日、東京の芝二本榎で生れた。東京府立八中を卒業して第二早稲田高等学院文科、そして早稲田大学を卒業した。大学での専攻は国文学であった。卒業後、駿台商業高校・小石川高等女学校で教鞭をとったが、昭和一六年（一九四一）

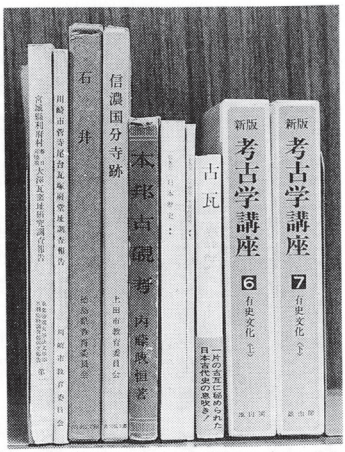
以降、定年まで都立王子工業高等学校に勤務した。昭和四六年（一九七一）年から国分寺市文化財保護審議委員をつとめ、武蔵国分寺跡などをはじめ市内の史跡の保存と整備に尽力した。とくに、晩年、国分寺市に居を移し、武蔵国分寺跡と古瓦の研究に全力を傾注するところがあった。三六年間、勤務校を変えず、また、一貫して古瓦の蒐集と研究に従事したことは、謹厳実直な性質をよく示していると言うべきであろう。膨大な関係資料を収蔵していた割りには寡作であったが、それは余命を察知していなかったからであろうか。その業績は、武蔵国分寺関係の古瓦研究を主体とするものであるが、生前よく「武蔵国分寺の文字瓦研究」をまとめたい、と洩らされていた。一時、西郊文化研究会から一書が公刊される予告があったが、ついに実現しなかったことが惜しまれてならない。国分寺の瓦研究は、内藤教室の人びととの交流のなかにおいて窯跡に関心が向けられていった。なかでも、東金子窯跡群の調査は、内藤の示唆、原田の知見、石村の採集瓦によって燃えあがった結果、一基の窯跡を発掘するにいたった。発掘した窯跡は瓦窯跡ではなく須恵器窯跡であったが、東金子窯跡に寄せる関心は「埼玉県入間郡東金子村窯址とその出土古瓦について」[6]と題する論文によって結実した。後に、東金子窯跡群の計画的発掘調査を実施した私に対して、豊富な知見による教導を惜しまれなかったことが思い出される。昭和五四年（一九七九）一一月二八日に急逝した。享年六五才。長い間研究生活を支えていた弐代夫人を亡くし、失意のうちに自己の蒐集瓦の図録づくりを志していたがそれを果すことができなかった。しかし、遺された蒐集瓦一、八〇〇余点は、その後、実弟（天野茂）と宇野の研究に敬意を表していた田熊信之の尽力によって、没後一〇年を経て『宇野信四郎蒐集古瓦集成』として刊行された。そして蒐集品は一括して国立歴史民俗博物館に寄贈された。



宇野信四郎の蒐集古瓦図録
（1994 年）

原田と織戸については、歴史考古の会合の折に面識があったが、石村・宇野とくらべれば交流は少なく、また、ご両人について知るところは少ない。ただ、原田が『内藤政恒先生蒐集東北古瓦図録』を石田茂作の指示によって作成していたこと、内藤教室のメンバーの一人として歴史考古の幹事会などでよく一緒になったこと、鎌倉のやぐらについて沢山の写真をとっていたこと、そして、写真について箆棒に詳しいこと、くらいであった。昭和四八年（一九七三）二月一四日逝去。石村・宇野と告別式に参列して最後の別れを果した。原田は、稲城の大丸瓦窯跡を学界に紹介し、重弧文宇瓦の集大成的研究を志していたが、後者は口頭発表に終ったことが惜しまれる。趣味に生きた実直な人。そんな感懐がもたれる紳士であった。織戸とは、原田以上に疎遠であった。早い頃の歴史考古の会合ではよく話す機会もあったが、その交際は少なかった。わずかに武蔵国分寺跡出土の〝郡名瓦〟の研究に情熱をもち「荏瓦考」[7]そして〝父瓦〟についての精緻な研究を独自の視点のもとに着々と進めていることを知るくらいであった。晩年、坂戸市に住して、地域の歴史考古学分野の調査にあたっていたが、仔細については存知するところがなかった。織戸が坂戸市で逝去したことは、近頃、宇野の実弟・天野茂より教えられた。

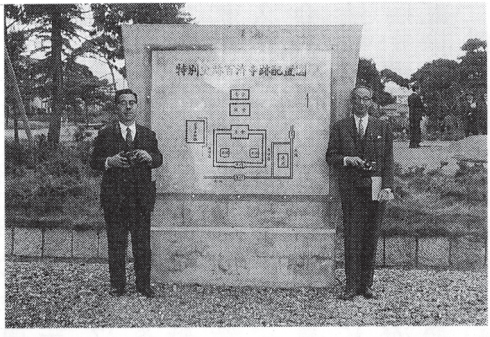
内藤古瓦教室を主宰した内藤政恒は、右の人びとの古瓦研究のよき相談者であった。日向国延岡の内藤家第一五代藩主・内藤政挙（まさたか）の次男として出生。後、三河国挙母の内藤家へ養子として入籍された。養父の内藤政光は、その頃、帝室博物館において石田茂作の正倉院御物調査の手助けをし「正倉院の刀剣手入れ並びに御物の実測図作成」にあたっていた。養父から石田を紹介された内藤は、以降、石田と親交を重ねることになっていった。学習院の中等科、そして高等科文科を卒業して、東北帝国大学法文学部国史科に学んだ。日本古代史・考古学を専



内藤政恒の主要著作

攻し卒業論文は「遺址を中心とした平安朝以前に於ける寺院の位置を論ず」であり、主査は喜田貞吉であった。二年先輩の伊東信雄と親しかったと言う。卒業後、大学院に入学した。研究課題は「上代ニ於ケル東北地方ノ仏教文化」と定めた。その後、東北帝国大学嘱託をつとめ「考古学参考品の整理」を続け、『宮城県利府村春日瓦焼場大澤瓦窯址研究調査報告』（東北帝国大学法文学部奥羽史料調査部研究報告第一）をまとめた。この瓦窯跡の研究報告書は、先駆的な業績としていまに広く活用されている。宮内省に勤務しながら『本邦古硯考』を出版、歴史考古学の研究に新らたな面を開拓した業績であった。太平洋戦争の終結後、昭和二三年（一九五〇）四月に玉川大学の助教授となった内藤は、日本歴史を教える傍ら歴史考古学の研究を積極的に進めた。武蔵国分寺跡を訪ね同好の士と際会して〝瓦〟の研究が再開された。そして同好の士―四人と共に「温瓦会」「歴史考古学研究会」さらに「日本歴史考古学会」と拡大されていった組織の濫觴（らんしょう）であった。

玉川大学で教鞭をとっていた内藤のもとに川崎市菅寺尾台の「瓦塚」についての情報がもたらされた。現場を視察した内藤はその重要性を喝破し、ただちに「温瓦会」メンバーと玉川大学生の協力によってその地を発掘した。発掘は、川崎市教育委員会の古江亮仁の協力をえて進められ、八角円堂跡が検出された。この成果は重要であった。円堂跡発掘は考古学・建築史の分野においてはじめてであった。その報告書『川崎市菅寺尾台瓦塚廃堂址調査報告』（川崎市文化財調査報告第一冊）は、学界の注目を浴びたのである。その後、大阪四天王寺・徳島石井廃寺・秋田城跡・武蔵国分寺・信濃国分寺をはじめとする大規模な発掘調査に参画し、古瓦・古硯の資料調査も全国にわたっていった。昭和四二年（一九六七）、八幡一郎・大場磐雄と共に『新版 考古学講座』



河内・百済寺跡に立つ内藤政恒（右）と
宇野信四郎（1968 年 10 月）

の監修者となって編集に尽力することになった。しかし、この講座の完結をみることなく、昭和四五年（一九七〇）一〇月二一日に逝去された。享年六三才であった。

古硯の研究は、ついに一書にまとめられるところとならなかったが多くの論文を発表して学界を裨益（ひえき）した。一方、古瓦については、住田正一との共著『古瓦』をはじめ東北・関東の古瓦について多くの論文を公けにしたのである。「古瓦の内藤先生」「古硯の内藤先生」そして「歴史考古の内藤先生」と慕われた内藤は、初体面の人についても親切に対応したことが、いまに語り継がれている。

内藤は、内藤家の菩提寺、東京芝・高台院の内藤家墓所に葬られた。戒名は、慈徳院殿恒誉史家崇山大居士。

この高台院には宇野も葬られている。また、高台院の住戦・金子貫応は石村の同窓で知己の間柄であった。『歴史考古』第一九・二〇合併号の「内藤政恒先生追悼」に稿を寄せた石村は「縁というものは不思議なものであり、単純なものではないと考えてはいるが、たとえ偶然とはいえ先生と宇野氏は菩提寺が全く同じ」であり「高台院の現住金子貫応師は私とは大学の同窓」と書いた。また、宇野は「（内藤）先生は「木曽殿と背中合せの寒さかな」という句を引かれて、あの世についてからも仲よくしましょうと言われた」と追悼の辞を述べた。

私が内藤とはじめて言葉をかわしたのは昭和三二年（一九五七）六月一日の歴史考古学研究会の月例会であった。研究会の終了後、その日の発表―四天王寺塔跡発掘をめぐって、高田馬場・観音寺の一室で親しく教えをうけた。そして『歴史考古』第二号以降の編集、月例会の準備、論文集の編集など、日本歴史考古学会の活動のお手伝いをさせて戴いた。その間、秋田城跡・武蔵国分寺跡・信濃国分寺跡、さらに川崎市の岡上廃堂跡など幾多の発掘調査にお伴し、歴史考古全般にわたってお教えをうけた。また、ご自宅にもお邪魔しご令室理子夫人自らもてなし下さることも再三で恐縮であった。逝去される三ケ月位前であったろうか。偶然新宿駅でお会いした。その折り、入院されることを拝聴したのが最後であった。

昭和四八年（一九七三）九月、『日本考古学選集』二五「内藤政恒集」が配本された。この一書は、一三年にわたって親しくご教導を賜ってきた私にとって、まさに追善の意をこめて編集したものであった。

内藤をはじめ、石村・宇野・原田・織戸もすべて幽明

境を異にした。「温瓦会」を育て発展するのに力を貸した石田・大場・久保・滝口宏も世を去った。また、初期の「歴史考古学研究会」に集った丸子亘・望月薫弘・近藤正、武蔵国分寺跡で共に古瓦を語った原崎昊も浄土に旅立った。

いま、内藤古瓦教室の人びとは、霊山浄土に勢揃いして「温瓦会」のことどもを楽しく語りあっていることであろう。

日本歴史考古学会は、二〇年に満たなかった内藤を中心とする歴史考古の研究会ではあったが、日本の考古学界に歴史考古学の重要性をアピールした役割りは決して小さくなかった筈である。

注

1 内藤政恒「六十年の回想」(『日本歴史考古学論叢』二、一九六八年)、坂詰秀一編『内藤政恒集』(日本考古学選集二五、一九七三年)

2 石村喜英『佛教考古学研究』(一九九四年)

3 天野茂・田熊信之編『宇野信四郎蒐集古瓦集成』(一九九四年)

4 『考古学雑誌』三四―六(一九四四年)

5 「温瓦会」「歴史考古学研究会」「日本歴史考古学会」の月例会記録は、『歴史考古』四(一九六〇年)、七(一九六二年)、一九・二〇(一九七一年)に掲載されている。

6 『西郊文化』六(一九五三年)

7 『武蔵野』三二―四(一九五二年)

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『多摩考古』第二五号(多摩考古学研究会、一九九五年)に所収の「内藤古瓦教室の人びと」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

国分寺跡の発掘

坂詰　秀一

六十余国に建立された国分二寺は、わが律令体制の完備された具象として仏教・政治・経済・建築・美術・文化史的に大きな評価があたえられている。

国分寺の研究は、仏教史の研究者をはじめとして多くの関連分野の研究者の積年にわたる研讃により、その創建・隆盛・衰退の実態を通して性格論が展開されてきた。一方、そのような動向のなかにおいて考古学的な調査も進み堂塔相互の規範性に基づく伽藍配置の研究及び出土瓦の様式論的研究などが活発に試みられてきた。

全国の国分寺跡は、すでに大正年間において内務省により一応の調査が行われ、いち早く国の史跡に指定され、それぞれ保存対策がとられてきたことは周知の通りである。したがって、遺跡に関する研究は専ら現状計測と出土遺物の研究に主眼がおかれてきたと伝える。昭和二十六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡の発掘調査は、かかる国分寺跡研究の歴史において画期的なことであり、実際の建築堂宇の実態を発掘作業によって明らかにしたのであった。その後、各国における国分二寺跡に対する発掘が進展し、多くの資料が学界に提供されるにいたった。

遠江国分寺跡の発掘以前における研究は、角田文衞博士が多くの研究者の協力をして編集刊行された『国分寺の研究』（一九三八）に明らかであり、さらに堀井三友氏の積年にわたる各国分寺跡の実地踏査による知見が網羅されている『国分寺址之研究』（一九五六）にもその一端が見られる。同様な方法は個別国分寺跡に対する調査にも採用され、例えば太田静六博士による常陸・上野・武蔵・甲斐各国分寺跡の研究はその代表的なものであった。かかる方法は、地上に現存する礎石・土壇の痕跡を求め、その計測に基づく伽藍の復原であったし、また偶

然の機会に出土した遺物の調査と研究を主とするものであったと言える。このような方法をもって纏められたものとして中山毎吉氏『相模国分寺志』（一九二四）、藤沢直枝氏『信濃国分寺址之研究』（一九三一）そして石村喜英氏『武蔵国分寺の研究』（一九六〇）などが知られている。

昭和二十年代の後半より三十年代の前半にかけての日本考古学界は、各地において各時代の多くの遺跡が発掘調査され資料認識の面において昔日の感を斉したのであったが、その後この傾向は開発問題とも関連して急速に進み、昭和三十年代の後半より四十年代の前半をへて現在にいたるまで止どまるところを知らぬ有様である。国分寺跡の調査もかかる傾向と無関係ではなく日本考古学界の動向と軌を一にして展開してきている。遠江国分寺跡の発掘以降、各地において多くの国分寺跡に発掘の鍬が入れられ従来予想だにしなかった実態が明らかにされてきている。

その顕著なものはなんと言っても伽藍配置をめぐる新らたなる問題の発生である。従来、国分寺の伽藍配置は、総国分寺である東大寺に範をとるいわゆる東大寺式配置と称されるものであることが説かれてきた。それは『続日本紀』天平宝字三年の「領下国分二寺図於天下諸国」の記事の解釈をめぐる問題とも関連をもってきたが、各国の国分寺跡の発掘調査が進むにつれて劃一（かくいつ）的なものではないことが示されてきた。もっとも関東の一、二のそれは東大寺式を呈していないと言う見解が提出されたことがあるがそれは万人共通の認識として学界に受け入れられてきたわけではなかった。発掘が進むにつれ、法隆寺式配置を呈するものとして相模・下総、法起寺式を呈するものとして美濃・能登が知られ、伽藍配置の問題もかなり再検討を要することが明示されてきた。

さらに、主要堂宇跡の地上現存土壇などの再検討の問題が提起され、発掘を伴わぬ地上観察の短所が改めて反省されるにいたっている。それと関連していわゆる継ぎ足し基壇の問題も発掘によってはじめて把握されることが証明された。ついで、寺域をめぐる問題として、その規模の実態が再検討されつつある。従来、国分寺の寺域は一般的に僧寺は二町四方、尼寺はそれより若干小規模であろうと説かれてきたが、伽藍配置の問題と同じく、発掘の桔果、寺域を囲む築地・土塁など溝（堀）などの

存在が知られ、そのような確実な資料によって見ると決して劃一性をもつものではないことが明らかとなってきた。また、国分寺における塔の存否問題も論議されるようになってきた。国分寺と言えば七重塔を連想するように象徴的であった塔が必ずしもすべての国分僧寺に完成されていなかったのではあるまいか、という知見が加わってきた。発掘の結果、確実に塔の基壇は存在するものの、その方位が金・講堂などと異なるものであったり、屋根瓦の出土を見ない場合も存することが明らかになった。

このような僧寺における塔建立の未完成はその国の経済的問題とも関連して考慮さるべきことであり、その検証の深まりが望まれている。つぎに、僧寺と尼寺との建立にまつわる相関々係の問題がある。二寺が隣接している国、かなり離れている国などその様相は一様ではないが、東西あるいは南北の至近地に建立されている場合には二寺が同時に設計されたことが考えられる。僧・尼寺が完備してこそ国分寺としての体裁が整えられるものであるが、両寺の位置的関係と方位関係が注意されるに止どまり、相互の設計の有機的関係の考慮が充分であったとは言えなかった。この問題についても発掘資料によってかなり具体的に考察さるべき必要性が提起されてきている。また、尼寺の規模についての新知見も加わってきている。僧寺に対し尼寺は多くの国にあって必ずしも明確ではなかったが、陸奥・常陸・下野・上総・下総・武蔵・信濃・三河・隠岐などの調査が進むにつれてそれら尼寺の堂宇と寺域の規模が僧寺よりすべて小規模ではなく、かなりの独自性をもつものであることも判明してきている。

以上のごとき問題とあわせて考えられなくてはならないこととして国分寺伽藍における雑舎の問題がある。従来の国分寺跡調査は、とかく金堂・講堂・塔・廻廊・門・僧尼坊などの中心堂宇の究明に力が注がれてきているが、それ以外の雑舎的建築物の探策が等閑視されてきている。今後における国分寺跡の調査は、寺域の確定と中心堂宇の構成そして雑舎の究明を是非とも遂行する心要がある。寺域の確認が不充分であるままに内務省時代の国分寺跡の保存範囲が再確定されることは国分寺そのものの規模と機能と性格を考えるうえにも支障を来たすであろうし、さらに各国における経済・文化などの側面的

究明に大きな片手落ちとなるであろう。さらに、国分寺をとりまく集落の問題もある。国分寺の周辺にはたして集落が存在したか否か、この問題も文献資料に頼ることなく独自の発掘作業を通して具体的に把握していくことが肝要である。

このような観点にたって国分寺跡そのものを追究する姿勢をとらなければ、現在大きな問題となっている上野・武蔵両国分寺跡における道路及び学校建設による周辺環境の破壊のごとき憂ふべき事態も解決を見ないであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『古代史講座　月報』八（学生社、一九七三年）に所収の「国分寺跡の発掘」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

武蔵国分寺跡問題の経過と現状

坂詰　秀一

国指定史跡・武蔵国分寺跡（東京都国分寺市所在）は、国分寺市当局の無定見と教育長の常軌を逸した言動によって破壊の危機に瀕している。

ことの発端は、昭和四七年（一九七二）一〇月の初旬に開催された国分寺市文化財専門委員会議（委員長・佐藤敏也氏）の席上、武蔵国分寺跡の南方域に市立第四中学校を建設することが示されたことによって突如として起った。

同市は、近年における流入人口の激増に伴って既設学校施設の収容力が限界に達し、その増設が焦眉の急となってきた。とくに中学校は第三まで設けられているが、それら三校のすべては同市を東西に二分している中央線の北側に位置しており、南側居住民の通学にきわめて不便なそして危険な状態に直面している。そこで南側に中学校増設を要求するＰＴＡの人びとなどが、既設中学校の教育条件の悪化を憂慮する教員とともに第四中学校の建設を強力に働きかけていた。よって、教育委員会としてはそれの敷地を確保すべく土地購入の可否について土地所有者と接衝にあたってきていた。しかしその候補地はつぎつぎと土地所有者との折り合いがつかずに流れ、候補地はついに七箇所に及んだという。

そして、第八番目の候補地として白羽の矢が立ったのが、武蔵国分寺跡の推定南大門跡の西南方地域であった。折衝をうけた土地所有者のグループの人達は、武蔵国分寺の中心堂宇跡に隣接する区域のことより永らく遺跡の重要性を認識し、こよなくこの由緒ある俤を保存してきた人達であり、それにも増して先祖伝来の土地を手離すことに哀感の情切なるものがあったことであろう。しかし、中学校の建設というきわめて重要な現時点における社会的要請にもとずき、あえて市の意向をくんで売却に

踏みきられたのであった。教育委員会としては、すでに七箇所の折衝を通じて土地の入手難を充分に味わっていたことによって土地所有者の好意を得るや、いち早く買収に踏みきったのであろう。とくにその地域が国の史跡範囲に含まれていないという、いかにも行政的な発想によってことが進んでいったようである。その買収面積は、中学校建設の適正規模二万二千平方米を下廻る一万二千平方米であったが、その間、教育委員会としてはその地域に大きな問題点が包まれていることに眼を向けなかった。買収した地域には古瓦をはじめ多くの土師器・須恵器・灰釉陶器の破片が散布し、以前より竪穴住居跡群などの存在が予想されていたところであったが故意か忘却かそれを完全に無視していたわけである。

すでに市が滝口宏早大教授などに寺域を確認することを目的として依頼した昭和三九～四一年（一九六四～六六）「三年間の調査結果を広く一般に報告するために」『武蔵国分寺図譜』（一九六六年一二月、国分寺市教育委員会刊）と題する報告書が刊行されており、その挿図中に明らかに寺域を劃する溝の存在――寺域の範囲が明瞭に指摘されていたのである。さらに滝口教授は、昭和四二年（一九六七）に「発掘調査から見た国分寺」（『早大大学院文学研究科紀要』一三）、四三年（一九六八）に「武蔵国分寺址調査私見」（『日本歴史考古学論叢』二）、四五年（一九七〇）に「国分寺造営」（『古代の日本』七）などにおいても寺域の範囲を図示され説明を加えられていた。かかる寺域内に含まれながらも国の史跡範囲を外れる区域であるという理由をもって、遺物が現地表面に多く散布している区域であるにもかかわらずにその地に建設を実施することになったようである。専門委員会議において問題を指摘された教育委員会は、急遽その区域の事前調査を実施し、予定通り中学校建築を行うという態度を示すことになった。

そこには埋蔵文化財に対する本質的な理解の欠如と現実的な問題としての中学校建設及び中心堂宇跡部分の史跡公園の造成促進のみに眼を向けた跛行的な行政の姿勢が示されている。

かかる事情が昭和四七年（一九七二）一〇月二〇日の『読売新聞』紙上において公けにされるに及んで、その地の緊急発掘を実施して事の解決を計ろうとする方法も提示されたようであるが、多摩考古学研究会、日本歴

史考古学会、日本考古学協会埋蔵文化財保護対策特別委員会などよりの保存要望があいついで寄せられるにいたり、当初の姿勢を一部改め、かつての調査責任者滝口教授、市文化財専門委員などを中心として武蔵国分寺跡調査会が昭和四七年十二月一九日に発足するにいたった。

この調査会は、その規約第一条によれば、「この調査会は、武蔵国分寺およびその関連遺跡の調査を行ない、その保存活用方法を研究することを目的とする」となっており、事前調査を目的とする調査会とは質的に異なるものであった。会では、会長に佐藤氏、調査団長に滝口教授を選んで調査の具体的方法について議せられることになった。しかし、急なことでもあり調査団の編成を組むに時間がかかり、一時は調査着手が危ぶまれるにいたった。佐藤会長は、市長との委託契約期間（昭和四八年〔一九七三〕一月一一日～三月三一日）の問題もあって、三月六日より、滝口団長、宇野信四郎副団長のもと、大川清氏に発掘をたくして発掘を開始した。発掘地点は、教育委員会の社会教育課長などを中心とする市職員の人達の努力にもかかわらず予定していた地城の発掘許可が得られず、市有地となっていた中学校建設用地の発掘より着手せざるをえないことになったようである。

発掘の結果、当初の予想通り竪穴住居跡が検出され六月三〇日現在にて一八軒の竪穴と複数の堀立柱建築跡及び井戸、溝などが発見されている。このような竪穴群はすでに国分寺北側の丘陵上より故甲野勇教授などによっても発掘されていたものと近似するものである。竪穴には国分寺瓦を芯とした粘土製のカマドが付設され、四壁の方向は明らかに東西南北を示し、それら竪穴の配置にも整然としたものがある。したがってこれらの竪穴群は一定の規範にもとずいてその地に集落が形成されていたことを明瞭に示しているわけである。出土遺物には、国分寺依用瓦をはじめ、墨書「隆」を含む土師器、須恵器、灰釉・緑釉陶器、鉄・金銅製帯金具などがあり、とくに一の竪穴中よりは鉄滓とともに鉄製品が多量に検出され、工房であることが明らかにされている。これらの資料によって見ても竪穴群などが国分寺と密接な関係にあることが察せられるのである。

以上のごとく中学校の建設問題に端を発したかかる事態は、市民の間にも大きな反響を呼び〝史跡か学校か〟という二者択一論をもって市民に問題を提起する市当局

の姿勢に批判が集中するところとなったのは蓋し当然のことであった。一方、中学校の建設運動を積極的に促進していた人達を中心として昭和四七年一二月一六日には〝学校建設と史跡を考える集い〟が開かれ、母親、教員、研究者そして教育長がそれぞれ意見を披瀝することがあった。

次にこのような動きを新聞の報道を通して追ってみることにしたい。

47・10・20　武蔵国分寺に中学校＝極秘に計画買収（読売）
10・23　中学校の建設に反対＝考古学者ら視察（読売）
10・25　予定通り学校建設＝文化庁ＯＫサイン（読売）
11・5　「明日香と並ぶ重要な遺跡」＝保存へ考古学者らが要望（読売）
11・7　中学校建設に待った＝国分寺跡が壊される　考古学者が中止を要望（毎日）
11・12　国分寺四中は予定通り建築＝市教委が確認（毎日）
11・15　国分寺跡への学校建設反対＝日本考古学協会が要望（読売）
11・18　武蔵国分寺遺跡命拾い＝近く発掘調査会　終了まで四中建設しない　学者の再三の反対に市側が一歩譲歩（読売）
11・25　市教委切札の発掘調査＝学者が総スカン　遠のく国分寺史跡わき四中建設（毎日）
12・5　〝寺域確定調査〟の方針検討＝学術的にも貴重（読売）
12・5　この土地にいつ校舎が・・・「建設起債だめになる発掘調査に協力を」（毎日）
12・14　年内に調査はじめる＝市長らが答弁（毎日）
12・17　文化財か学校か＝三者熱っぽく四時間（毎日）
12・17　史跡守り建設急いで＝父兄・教師が集会（毎日）
12・23　史跡か学校か＝市は〝万全〟つくしたか　「仕方がない」は困る（読売）
12・26　国分寺四中の建設を延期＝寺跡調査結果でるまで（毎日）
48・1・9　月末から発掘調査＝まず「四中」用地内を（毎日）
1・11　「国分寺域」確定めざし周囲調査＝四中建設用地で（毎日）
1・17　史跡にできる国分寺四中＝開校は来春か　校舎完成が秋に・・・（毎日）
3・7　国分寺跡を立体解明＝四中建設地で発掘始まる（朝日）
6・8　武蔵国分寺南側にタテ穴住居群＝価値ある発掘・・・でも困った　校舎建設が白紙に？（読売）
6・15　武蔵国分寺の史跡公園論争のさなか一部完成＝全面公園化

か学校建設か　市会でもきょう協議（読売）
6・16　学校建てたし史跡も残したし＝市議会〝名案〟出ず　反対派24日に守る集会（朝日）
6・23　国分寺跡を守る会＝あす結成大会（朝日）
6・25　市民ぐるみ保存を＝「守る会」が発足（読売）

この間、五月三日には日本考古学協会第三九回総会において、さらに五月二六日には歴史学研究会一九七三年度総会においてそれぞれ保存に関する要望書提出が採択され、多方面に要望書が手渡された。一方、問題の発生以来、多摩地方を中心とする研究者・市民によって続けられてきたささやかな保存運動は、六月二四日に「武蔵国分寺跡を守る会」（代表・大場磐雄教授）として組織化され、また文化財保存全国協議会を中心として歴史学研究会古代史部会、日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会などは、七月一日に「武蔵国分寺跡の見学会とシンポジウム」を東京経済大学（国分寺市）において開催した。

武蔵国分寺跡に関する問題の経過の概要は以上の通りであるが、最大の問題点は、文化財を直接管理し、それを保存活用すべき立場にある教育委員会の姿勢そのものにあると云える。国の史跡指定範囲を除けば何をしてもかまわない、という近視眼的な発想が根拠をなしていたところに悲劇の開幕があった。しかも問題の地に学校建設を予定した市の当事者は世論の批判をうけながらも、いぜんとして建設強行をことあるごとに主張している。まさに憂うべき事態であり、少しも解決の兆すら見せていないと云えよう。

〝史跡の保存か、学校の建設か〟このような二者択一論を市当局が固執する限り問題の解決はますます遠ざかっていくことであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『地方史研究』一二五号（地方史研究協議会、一九七三年）に所収の「武蔵国分寺跡問題の経過と現状」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

国分寺跡の保存と地域計画

坂誥　秀一

はじめに

八世紀の中葉、全国六〇余国に建立された国分二寺（僧寺・尼寺）は、奈良時代における律令体制の完備した姿を具現したものであった。

天平一三年（七四一）三月二四日、聖武天皇は、国分寺造営の詔勅を発布された（『続日本紀』）。その詔勅文は、潤飾に富むものであるが、ほぼ次のごとき内容を有するものである。

諸国に、釈迦牟尼仏の像、七重塔を造ること。また、大般若経一部・金光明経及び法華経各十部を書写すること。塔ごとに安置する金光明最勝王経を金字にて書写すること。

僧寺を金光明四天王護国之寺、尼寺を法華滅罪之寺と名づけること。僧尼は毎月八日に最勝王経を転読すること。僧は二〇名、尼は一〇名と定め、欠損が生じた折は補充すること。僧寺に封戸五〇戸・水田一〇町、尼寺に水田一〇町を施入すること。

この詔勅は、その内容の分析よりして天平一三年頃のものであろう、とされているが、詔勅発布によって、諸国の国分寺の経済的基盤が確立し、寺号も定められ、本格的に活動をなしうるようになったものと考えられる。

詔勅は、さらに国分二寺の建立地についても規定している。

すなわち、造塔の寺は国にとって華であるから必ず好処を選んで設定することが肝要である。人家に近ければ生活の薫臭が及ぶ、しかし人家とあまり隔たっていると衆人が参集するのに不便である。したがって、それらを考慮して寺地を定めなければならない、と。

このように計画的に造営された国分寺は、挙国事業と

して諸国とともに大いに力を傾注したが、その完成には多くの歳月が費やされた。詔の発布後、幾度かの造営の進展を促す記事が正史に散見するのも国分寺の造営ということがいかに大事業であったかということを示している。

かかる国分寺は、国を挙げての事業であったことにより、当時における技術の粋が尽くされたことは当然のことであり、そこには造営に関与した衆人の努力が反映されていると云えるのである。

従来、国分寺に関する研究は、文献史家によってその創建時を中心とする奈良時代の国分寺の究明が主体をなしてきたが、遺跡・遺物の調査にもとずく考古学的研究の進展によって予想だにしなかった新知見が明らかにされてきた。一般に国分寺は律令体制の崩壊とともに次第に国家の覇絆を離れ衰微していったとされているが、その見解に対する再検討の必要性が提起されてきている。また、国によっては七重塔未完成の国分寺もあったことが判明しつつある。

一方、国分寺の位置は、地方行政の中心地―国府と密接な関係において選地されたものであり、古代地方都市の研究と表裏一体の関係をなしているものである。したがって、国府と国分寺は、ともに奈良時代より平安時代にかけての地方都市の実態を考察するにあたりきわめて重要な中心的遺跡として認識されなければならないのである。

以下、国分寺跡研究の現状と当面する問題点を通して、それの保存問題について若干の私見を披露したい。

一・国分寺跡調査の現状

国分二寺跡の発掘調査は、昭和二六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡を最初の例として、以降、計画的な調査が諸国において試みられている。

畿内における大和東大寺、河内、和泉、東海道における尾張、三河、遠江、駿河、伊豆、甲斐、相模、武蔵、上総、下総、常陸、東山道における美濃、信濃、上野、下野、陸奥、北陸道における若狭、越前、加賀、能登、越中、山陰道における伯耆、出雲、隠岐、山陽道における播磨、安芸、南海道における伊予、西海道における日向、薩摩などがそれである。

それらの発掘例は、一堂宇跡の発掘に止どまったもの、あるいは寺域全体の調査より着手されたものなど、その調査内容は一定していないが、いずれも国分寺跡の規模を把握し、その実態にそくして保存を推進させることにおいて規を一にしている。

さて、わが国における初期の仏教寺院は平野部に方形に土地を劃して伽藍が形成されている。朝鮮半島高句麗の影響下に出現した飛鳥寺式伽藍、同じく百済・新羅にその源流を求めることが出来る四天王寺式伽藍の配置、さらに中国の影響かとも考えられる法隆寺（西院）式伽藍及び法起寺式伽藍など、みな平地伽藍である。これらの平地方形区劃伽藍は、国分寺にも受け継がれた。方形の伽藍を計画するには、まず好処を選んで一定の大きさに方形に土地を劃し、その南辺中央に南大門を設定する。南大門の北方に中門を設け、中門を南限とする中心堂宇を形成する。飛鳥寺式の場合は、中門の北に塔をその東、西、北に三金堂をおき、北金堂のさらに北に講堂を設ける。四天王寺式の場合は、中門の北に塔・金堂・講堂を一直線上に配し、法隆寺式にあっては、中門の東北方に金堂、西北方に塔、北方に講堂を、法隆寺式は金堂と塔を逆位置に設定する。以上の伽藍配置は主として飛鳥時代より奈良時代の前半にかけて流行したものであるが、奈良時代に入って新な伽藍配置が出現した。それは、一般に東大寺伽藍配置と呼ばれているもので、中国唐伽藍の影響によって造営された大安寺の伽藍と酷似するものであった。東大寺は云うまでもなく総国分寺としての性格をもつものである。したがって、諸国の国分寺も東大寺に近い伽藍配置を持ったことが考えられる。東大寺伽藍は、それまでの伽藍と異なり塔を中門の外側に位置せしめていることにおいて最大の特徴をもっている。南大門と中門との間、東西に両塔を設け、中門の北に金堂をその北に講堂を配している。諸国の国分寺もこれに近い配置をとっている。ただ異なる点は東大寺が双塔であるのに対して、国分寺は塔一基であることが一般的である。

このような伽藍配置は、きわめて整然と一定の空間に設定されていることにより、ある種の地割りがなされたことが考えられるが、国分寺跡の調査の進展によってかかる事実が如実にあらわれてきた。石田博士は、多くの国分寺跡の調査結果と東大寺伽藍の研究より、それらが

常に金堂と講堂との心々距離を基本として形成されていることを確認された。東大寺式の伽藍配置を有する国分寺は、〝国分僧寺地割法〟があり、それによって形成されていたとされたのである。

この地割法の発見は、国分寺の寺域を確定する場合にあってきわめて重要な提言であり、従来、国分僧寺の寺地は〝二町四方〟とされてきたことに対する検証の可能性を提起することになった。

国分寺の寺域を劃するその周囲には、土塁・溝・築地などがめぐらされていることが考えられ、その探索が行われるようになっていった。そこで、国分寺跡の調査を実施する場合には、まずそれの寺域を確定することが前提的作業としてクローズアップされてきたのである。これは国分寺跡に限らず、一般的に古代寺院跡の調査にあっても適用されている方法でもある。この方法によって寺域が確定されると、中心堂宇構成の実態―伽藍配置の実態が究明されていくことになる。従来の調査は、まず中心の堂宇跡を明らかにし、その後に付随的に周辺の調査を行う方法が多く採られてきたが、現在それはあまり採られてはいないのである。

二、国分寺跡調査の問題点

中心堂宇跡の調査について問題となってきたのは、金堂・講堂・塔・門・僧坊・鐘経楼以外の建築物の探索である。国分寺が寺としての機能を発揮させるためには如上の建築物のみにおいては果されない。それに付属する建築―いわゆる雑舎の存在があってはじめて充分な活動が保証されるわけである。そこで寺域内のどこにどのような建築物があったか、その場所と建築物の実態を究めようとする機運が漲っていると云えるのである。さらに重要なものは井戸である。飲料水をはじめ灌仏（仏像に香水をかけること）行事などを遂行するにあたっても水の問題は不可欠である。また、国分寺の活動を維持するには僧・尼以外に多くの官人及び寺奴が大きな比重を占める。それらの人々が、どこにどのような建物で生活をしていたのか。この点に関する究明も重要である。一方、国分寺には正倉がなかったのか。倉が存在していたとすれば当然その痕跡が残っていることになろう。以上は、中心堂宇以外の構成建築物の一部に過ぎない。これら種々の雑舎の位置と実態を積極的に究めることが果さ

れなければ、国分寺跡の調査は片手落ちと云わざるをえないわけである。

また、国分寺跡と国府跡との相関関係の究明問題がある。国分寺が宗教、文化の中心であるとすれば、国府は行政、経済の中心である。この両者を同一の視点において把握するときはじめて地方都市の実態を把担することが可能になってくる。国分寺跡と国府跡とは、至近距離に存在するのが一般的である。さきに挙げた国分寺造営の詔勅に見える選地の規定はそれを示している。さらに、国府は多く条里制との関係において把えられている。そこで、国分寺と国府と条里は三者一体の関係にあるとも云えるわけである。国府跡は、多くの国にあっては、その後の都市区劃と空間的に重複し往時の姿を止どめている例がさして知られていない。条里もそれに近い現象が認められるが、いずれも地名にその痕跡が残されている。

以上のごとく国分寺跡研究の問題点の一端について瞥見してくると、国分寺跡の調査がきわめて重要であると同時にそれがまだ充分に諸国において実施されていない、と云うことが認識される。国分寺跡はその性格よりして、諸国において若干の相異はあるがよく遺構を残存している。これは勿論、国の史跡に指定され、保護されてきていることにもよるが、国の史跡指定範囲は中心堂宇跡を中心としたきわめて限定された部分に過ぎない。国分寺跡の調査は、漸く新たなる視点のもとに究明が開始されつつある現状に鑑みて、従来の史跡範囲のみを保護することは結果的に国分寺の本来の姿相を変容させることに連なるであろう。現在、もっとも要望されることは、寺域の確定を積極的になし、それに立脚して国分寺跡の広域的保存対策を樹立することが必要である、と云うことが出来るわけである。

三、武蔵国分寺跡の保存問題

国分寺跡に対する調査と保存対策が諸国において進んでいる現在、それとは逆に憂うべき問題が提起されている例もある。

上野国分寺跡の場合は、東・西に並んで同時に建立された僧・尼寺の中間地帯幅員六〇ｍの関越自動車道が南北に縦貫する計画がたてられた。その中間地域の発掘を実施した結果、約四〇戸の竪穴住所跡と溝・築地跡などが検出され、さらに「東院」と墨書された土器が出土

し、僧・尼寺の中間地帯に東院と呼ばれていた一区劃があったことなどが推定された。この上野国分寺跡は、群馬県群馬郡群馬町東国分から前橋市元総社町にかけて存在し、尼寺の東南方には国府跡の存在が推定されている。関越自動車道の設定にあたり、史跡の保全を考慮しなかった一つの悪例として今後とも大いにこの問題を検討することが必要である。

さらに、昨年より大きな問題を提起しているのは、東京都国分寺市に存在する武蔵国分寺跡の保存問題である。

武蔵国分寺跡は、すでに昭和三九年より同四一年（一九六四～六六）にかけて八次にわたる発掘調査が実施され、その報告書として『武蔵国分寺図譜』（一九六六年刊）が国分寺市教育委員会より刊行されていた。とくに、昭和三九年より四一年にかけて実施された調査は、その主な目標として「保護、保存を基本とする寺域の決定に主眼がおかれた」（前掲書「刊行のことば」）のであった。その結果、武蔵国分寺跡は、僧・尼寺が東西に並んで同時に設計・建立されたことが推察され、東九〇〇m、南北五五〇mの範囲が寺域と考えられるにいたった。この結果をもとに調査を担当した滝口宏教授（早大）は幾つかの論文を公けにし、また、地元において講演を行ってその重要性をアッピールされたのである。一方、国分寺市においても史跡公園化構想を掲げ、昭和四七年（一九七二）一月には『国分寺市報』No.二一四に〝公園化される武蔵国分寺跡〟を特集に組んで市民にその意とするところを開陳した。それによれば「日ましに緑の少なくなっていくこのごろ、史跡周辺は占い武蔵野のおもかげを残す数少ない場所のひとつとなってしまいました。都内唯一の史跡指定寺院跡である武蔵国分寺跡を公園化、周辺の緑の景観とともに保存することは、文化財保護ばかりでなく、都市計画の面からも意義あることだと思います。」かかる構想は、国分寺市という国分寺を市名とする唯一の市であるだけにその都市計画としてきわめてユニークなものであると云えよう。しかし、同じ年の十月、こともあろうに国分寺市が、市立の第四中学校を寺域内の僧寺南大門椎定地の西側に建設する計画を公けにされた。それも市が独自の立湯より発表したものではなく新聞報道によって明らかにされたのである。国分寺市には、文化財専門委員会議と称する文化財の、諮問

機関が設置されていたが、中学校の建設問題についてはまった諮問することなく、行政主体省の独断によって秘密裡に土地の買収、建設のプランがたてられたのである。その予定地は、市教育委員会の出版した報告書（主として市民向けの啓蒙的内容）に揚げられていた図面によっても明らかに寺域内にあたる場所であり、さらにその地には瓦・土器などの遺物が豊富に地表上に散乱しているところであった。

この計画が知られるや多くの研究者・市民をはじめ、日本考古学協会・歴史学研究会・多摩考古学研究会などより保存の声と要望書があいついで寄せられたことは当然のことであった。しかし、国分寺市は、国の史跡指定地に入っていないことを狙由に、強引に中学校の建設を促進した。革新市長を標榜して再選（昭和四八年〔一九七三〕七月）された塩谷信雄市長、そして渡辺保一教育長などは、〝学校の建設か、史跡の保存か〟という二者択一論をもって市民にその選択を求める方向を示唆した。これはまことに驚くべき暴言であるが、これが通るところに国分寺市の特異な体質があったといえよう。

その後、国分寺跡調査会が結成され、広域保存を目標とする寺域の確認、遺構の分布状態の把握などが進められることになったが、その目的が突如として中学校用地内の事前調査（調査した後に破壊する方法）となり、調査会関係者の大部分が知らぬうちに着手されたのである。そこには、都市計画の実施にあたり文化財を無視するというまことに憂うべき思想が主体をなしていたことが明らかにされたのである。地方都市の開発計画には、当然その土地の性格に即応したプランがたてられなければならないであろう。土地の歴史を無視し、すべてを現実の便宜のために破壊する思想は許されるべきことではないであろう。

さらに問題視されなければならないことは、中学校の建設予定地が〝公園緑地指定地域〟にあたることである。市としては、緑地の代替地を選定して、中学校用地を緑地指定より解除する方向に努力し、東京都の首都整備局もそれに沿う方向を示した。

以上のごとき武蔵国分寺跡の問題は、起こるべくして起こった事態ということができる。それは、国分寺跡の調査結果を市の都市計画のマスタープランのなかに十分に生かしきれなかったことによる。すでに見てきたように

国分寺跡の調査は、中心の堂宇跡のあり方にのみとらわれず、寺域を確定し広域保存の方向に向かっていること、雑舎の究明にそれの視点が指向していること、をまったく無視したことがかかる結果を生んだとも見られるのである。折角の寺域確定の調査結果が等閑視されたわけである。

中学校建設予定地の発掘調査は、全体の二〇％をもって終わった。その範囲内には約二〇戸の竪穴住居跡と掘立柱建築跡・井戸・溝などが発見された。まさにわれわれが予想した通りの遺構が埋没していたのである。この結果に対して市は一部を破壊して中学校を建設することを決定した。それも校舎一棟を。それ以外の建物・プールなどの建設については目下のところ予定通り行えるという見通しはまったくついていない。そこにも当然、多くの遺構が埋もれていることが考えられる。

四、信濃国分寺史跡公園

国分寺跡の破壊問題が世の注目を集めている一方、それを整備し史跡公園として活用する方向が打ちだされている例もある。すでに陸奥国分寺・下野国分尼寺跡などの整備事業も完成しているが、僧・尼寺を一体として保存し広域史跡公園の構想が実施された例がある。

長野県上田市の存在する信濃国分寺跡がそれである。昭和三八年より四二年（一九六三～六七）にかけて三次にわたる発掘調査を経て、四三年より四七年（一九六八～七二）にかけての上田市教育文化都市建設の五カ年計画によって史跡公園が完成した。総面積五五，〇〇〇㎡のなかに、東に僧寺、西に尼寺を配し、さらに僧寺跡の北方に瓦窯跡も保存された。この信濃国分寺跡の場合、昭和三八年（一九六三）に実施した第一次調査によって、国が金堂跡として指定していた土檀が実は講堂跡であった、という大きな成果をもとに着々と保存の対策がとられていった。寺域のほぼ中央を東南方より南北方にかけて貫いている信越線、僧寺の東北方を同じく通っている国道一八号線によって寺域が二分されているという悪条件があった。

しかし、教育委員会は万難を排して史跡公園の完成に努力した。公園予定地内には三軒の住宅があったが代替地を設定して立退きを実施し、国道を跨く横断歩道橋、信越線を潜る横断地下路が完成し、公園内には、郷土植

物園、休憩所、また駐車場も設けられた。さらに、今後三ヶ年計画で尼寺跡北方に資料館が建設されることになっている。

このように信濃国分寺跡は、残る資料館の完成を待って完備した史跡公園として、市民は勿論、各地より多くの人々が見学し大いにそれの活用が果されることになるであろう。思えば発掘着手より一〇年間にわたる努力が実を結んだのである。その間、二冊の報告書をはじめ絵葉書及びパンフレットをもって遺跡の意義を強調し、それを受けて上田市の都市建設計画の一環として実現への道を只ら歩んだのであった。調査を担当した斉藤忠博士の卓識とそれを実現せしめた上田市とくに教育委員会の努力は、関係者にとって強く印象づけられている。

かかる史跡公隣の完成を他山の石として今後とも諸国の国分寺跡の整備が計画されることを期待したいものである。

五、国分寺跡の保存

国分寺跡は、国府跡と比較してその保存状態が良好なものが多い。国府跡が後世の都市と平面的に重複しているのに対して、国分寺跡は多くの畑・水田・山林あるいは寺院境内として残されている。したがって、その現状を把握することが容易な場合が多い。しかし、それは僧寺の場合であって尼寺はその位すら明瞭にされていない国もある。国分寺は、本来的に僧・尼の二寺が一体として建立されたものであるから、二寺が同時に保存される必要がある。僧・尼寺の位置的関係は、至近距離に認められる例と然らざる例とがあるが、前者の場合に両寺が同一のプランによって同時に建立されたことを示している。かかる国の場合は、二寺を一体として把握しなければならない。近頃、問題になっている上野・武蔵国はその二寺一体プランとして認定されるものである。同じく公園として整備がなされた信濃も同様に僧・尼寺が東西に並んで建立されていた。二寺を同時に保存するということは、とくに都市化の進んでいる地域にあっては難事である。しかし二寺を有する広域の史跡公園の具現という立場より考えれば実行は難事であるにしても公園化については努力のしがいがあるのであろう。

一国に一国分寺という観点よりすれば、諸国の国分寺跡は、もっと整備されそして地域住民をはじめとして学

校教育の場としても活用されて然るべきである。単に国の指定史跡との看板を掲げるのみでなく、積極的にそこを中心とした歴史公園の構想をたてる必要性がある。上田市が示した教育文化都市建設の五ヶ年計画は、一方に国分寺跡の史跡公園化をとり入れた好例であるが、そこにおいて市民が歴史と対話する場が設定されたことになる。信濃国分寺跡のごとき寸断された遺跡ですら立派に公園化され膾炙されるのである。諸国の国分寺跡もかかる観点より、学術的な調査の結果を全面的にとり入れてそれを現在に活かす道を構ぜられるように期待したい。

それにはまず寺域の確定が必要である。寺域の拡がりを認定し、ついで中心堂宇跡の実態を究め、さらに周囲の雑舎の究明に及ぶことが順序であろう。そのうえで保存の方策を巨視的観点より考慮すべきであろう。諸国の国分寺跡は、その現在の位置が現代の生活と対応して種々なるケースに直面している。そこであくまでもケース・バイ・ケースの姿勢をもって保存を考える必賽があろう。また、堂宇跡の保存方法も幾つかの方法が考えられ実施されている。基壇をそのままにし礎石を大部分埋めてしまう方法、また、礎石をまったく埋没させ、その該当部分に位置を示す物をおく方法などがある。いずれにしても往古の建物の実態を眼前に彷彿とすることが出来る配慮が望ましい。

それに関連して想起されるのは中心地域を劃する保存法についてである。事情によっては中心部分の保存のみしか実現することが出来ぬ場合もあるが、そのときにも矢張り奈良時代のイメージをなんらかの方法をもって表現する工事が望まれよう。武蔵の例のごとく、近世の城郭のごとき切石をもって囲んだごとき愚は決して採るべきるではないであろう。

さらに必要なことは、出土した遺物類をその地に展示し保管する施設の有効性である。いくら立派な史跡公園が完成しても、そこよりどのような遺物が出土したのか、という点に対する配慮を欠くと本来の目的が半減される。したがって至近地に保存館または博物館施設の建築が望まれるわけである。遺跡にたって往時の伽藍をしのび、保存館において出土した往時の建築用材と生活用具を見学する機会があたえられたとき、人々はそこに本当の意味の歴史を身近かに感じ、それを生活の糧とすることが出来るであろう。

おわりに

諸国の国分寺跡はその大部分が国の史跡に指定されていることによって大規模な破壊より守られてきた。しかし近年における開発の実態をみていると国分寺跡においてすらそれが危懼される情況にされつつある。国の史跡に指定されているからその地を保存する、という保存の論理は、逆説的に云えば指定地以外は破壊してもよいということになる。これはまさに遺跡破壊の論理である。その典型的な例が武蔵国分寺跡の存在する東京都国分寺市で起こった。武蔵国分寺跡はすでに述べたように寺域の確定調査を実施しその結果が印刷物として公けにされていたのである。それにもかかわらず国の指定史跡地をはずれる、という市教育委員会の近視眼な解釈によって中学校が建設されることになった。この中学校の建設が一つの口実となって一二〇〇余年にわたってよく保存されてさた付近一帯が急激に開発されていくことであろう。武蔵国分寺の現状はたしかに住宅建設というスプロール現象によって昔日の感を失いつつある。しかし今ならまだ回生の術も考えられる。その時にあたり保存の責任をもつべき市が〝遺跡破壊〟の論理をもって市立の中学校を建設する。こんなことが許されてよいものであろうか。中学校の建設か史跡の保存か！という教育委員会の二者択一論こそこの問題のもっている真の問題点を明示したものである、と云えるであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『地域開発』一一一号（財団法人日本地域開発センター、一九七三年）に所収の「国分寺の保存と地域計画」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。



（右）史跡武蔵国分尼寺跡
国分寺市教育委員会
昭和四十八年三月建立
寄贈　東京都杉並区　岩永蓮代
（左）史蹟武蔵國分寺址
史蹟名勝天然紀念物保存法二依り
大正十一年十月内務大臣指定

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

武蔵国分寺跡の諸問題　解説

坂詰　秀一

国分寺跡の調査と研究は、近年における各地の国分二寺跡の発掘によって急速な進展をみせている。かつての国分寺跡の研究は、遺跡の表面的観察及び出土古瓦の研究が支配的であったが、昭和二六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡の発掘調査を端緒として、以降、寺跡の計画的な調査が活潑に行われている。それら一連の調査結果によれば、従来における国分僧寺の伽藍配置を東大寺式を一般的とする見解の再検討を将来し、特殊例とされてきた法起寺式が東国をはじめとして各地に認識されるにいたっている。また、寺域及び地割の究明も進み、いまや寺域の確定をもって調査の第一段階とする方法が定着しつつあるといえる。さらに、中心堂宇跡のみの調査より脱却して雑舎の探求も意図的になされるにいたっている。一方、尼寺跡の調査も着手され、僧寺伽藍との関連性についても意欲的な研究がみられるようになってきている。

このような動向を踏まえて武蔵国分二寺跡をめぐる問題を考える必要がある。武蔵の場合は、すでに昭和三一年（一九五六）以来、八次にわたる発掘が僧・尼寺跡の中心堂宇跡に対して試みられ、寺域の想定もなされている。昭和四一年（一九六六）刊の『武蔵国分寺図譜』、昭和四九年（一九七四）刊の『武蔵国分尼寺』（共に滝口宏早大教授の執筆）は、その成果のまとめであり、武蔵国分二寺跡の研究はこの二者をもとにして開始されることになるであろう。一方、石村喜英氏の『武蔵国分寺の研究』（一九六〇年刊）及び大川清氏の『武蔵国分寺古瓦塼文字考』（一九五八年刊）の二著も看過することのできぬ業績であり、これら諸先学の研究成果に立脚して今後の研究が推進されることになるであろう。

さて、私見によれば、武蔵国分二寺跡をめぐる問題及

び当面する研究の課題は次のごとく要括されるであろう。

（一）僧寺の寺域を確定させること、（二）僧寺伽藍の構成と規模を中心堂宇及び雑舎の究明を通して明らかにすること、（三）僧寺塔の性格を分明ならしめること、（四）僧寺における創建・再建・展開・衰退の実態を把握すること、（五）僧寺周辺における集落の実態を明らかにすること、（六）僧寺出土古瓦の編年を瓦窯との相関関係にもとづいて明確化たらしめること、（七）僧寺出土の土器類の編年的研究を推進すること、（八）僧寺における地割問題を追求すること、（九）尼寺の寺域及び伽藍の実態を明瞭ならしめること、（一〇）尼寺の創建及びその後の展開を僧寺との関連のもとに究明すること、（一一）尼寺出土古瓦及び土器類を僧寺出土資料と関連させて検討すること、（一二）尼寺周辺集落の性格を僧寺集落の性格とあわせ把握すること、（一三）僧・尼寺それぞれの寺域を有機的に関連させて究明すること、（一四）僧・尼寺の創建年代を文献資料と対比させて明らかにすること、（一五）僧・尼寺と国府との関連を地理的・年代的に把えること、（一六）僧・尼寺創建の史的背景を周辺遺跡の検討を通して明らかにすること、など・・・・・。

このような問題点の逐一的再検討を試みることによって、現在問題になっている保存をめぐる情況に考古学研究者の立場よりするアプローチが可能になるであろうと考えている。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、「武蔵野文化協会　考古学部会ニュース」No.三（武蔵野文化協会考古学部会、一九七五年）に所収の「講演　武蔵国分寺跡の諸問題　解説」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

埼玉県八坂前瓦窯跡の調査

坂詰　秀一

一

八坂前（やさかまえ）瓦窯跡は、武蔵・国分寺の造瓦を主体としていた東金子窯跡群中の一グループである。東金子窯跡群は、埼玉県入間市西武町の小谷田・新久地域を中心にして構成されているもので、狭山丘陵の南縁、多摩平野に接する地点に位置している（図1）。付近は、凝灰岩を基盤とする丘陵が発達しており、そこには多くの樹枝状侵蝕谷によって開析された谷戸が認められる。

窯跡群は、かかる谷戸をそれぞれ単位として、東西一，二〇〇m、南北一，三〇〇mの範囲に散在しており、東より谷窪・谷津池・柿ノ木・水排・八坂前・八瀬里の各窯跡を中心として形成されている。それらの窯跡は、存在する位置より見て、大きく三つのグループより成っており、それは、丘陵に東より西へ向って湾入せる谷筋にある谷津池窯跡、丘陵に南より北方に湾入しているかなりの谷幅を有する谷筋に面して存在している八坂前・八瀬里窯跡、丘陵南辺の沖積地との接点に位置せる柿ノ木・水排・谷窪窯跡をそれぞれ指摘することが出来る。

この窯跡群は古くより旧村名を

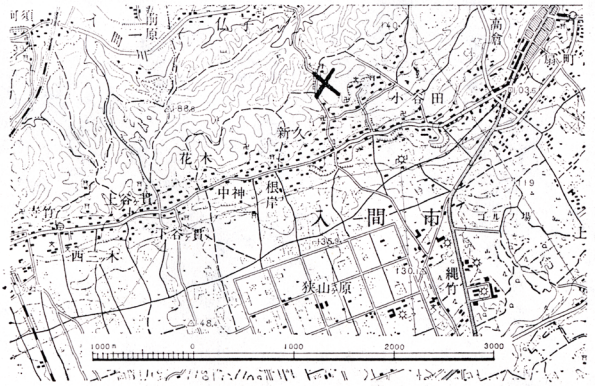


図1　八坂前瓦窯跡の位置

とって〝東金子窯跡群〟と称呼されており、武蔵・国分寺の造瓦遺跡の一として把握されて来ている。

東金子窯跡群について触れている早い文献としては、大正元年（一九一二）に刊行された安部五郎の『入間郡誌』であろう。安部は「小谷田辺一帯布目瓦の破片頗る散在せり。或は古の瓦製造所ありしか。此辺今も瓦の製造を行ふものあり。」と述べているが、まだ、この段階においては武蔵・国分寺の瓦窯跡との指摘は見られなかった。武蔵・国分寺と関係が公けにされたのは、昭和三年（一九二八）のことで、それは、三輪善之助の「武蔵野の古瓦」と題する論文においてであった。この三輪の指摘は、昭和六年（一九三一）に出版された『埼玉県史』第二巻において、さらに、具体的に示されるところとなった。すなわち、「入間郡東金子村大字小谷田及新久の窯址は相距ること僅か」であって、窯址は「少しく湾入せる水田の尖端に存」するとされ、出土瓦に篦書（へらがき）の「多」・「玉」が認められることにより「武蔵国分寺の創建に当り其の所用の瓦として多摩郡より献進せるものを製作した窯址」であることが明らかにされたのである。その後、本窯跡を積極的に発掘調査し、その性格を究めんとすることは久しく認められなかったのであるが、それは、『埼玉県史』に「開墾の際その全部を破壊せしより今は窯の形状を確かむることが出来ない」と記されていたことによるものであろう。

本窯跡群を踏査して分布状態を把握し、さらに、その中の一地点の発掘を試み一基の窯跡を完掘したのは、宇野信四郎などであった。それは、昭和二六年（一九五一）のことであって、宇野によって「埼玉県入間郡東金子村窯址発掘概要」と題して報告された。ついで宇野は、昭和二八年（一九五三）に「埼玉県入間郡東金子村窯址とその出土古瓦について」と題する論文を公けにし、ここに東金子窯跡群の全容と性格付けがなされたのである。

私は、右の先学の業績に導かれながら、昭和三八年（一九六三）・昭和四〇年（一九六五）・昭和四一年（一九六六）の三次にわたって、八瀬里及び谷津池B地点・八坂前・谷津池B地点をそれぞれ発掘調査するところがあった（図2）。

以下、紹介する八坂前瓦窯跡については、昭和四〇年（一九六五）に、吉田格氏のご高配により東京都立武蔵野郷土館の事業の一環として発掘を実施したものである。

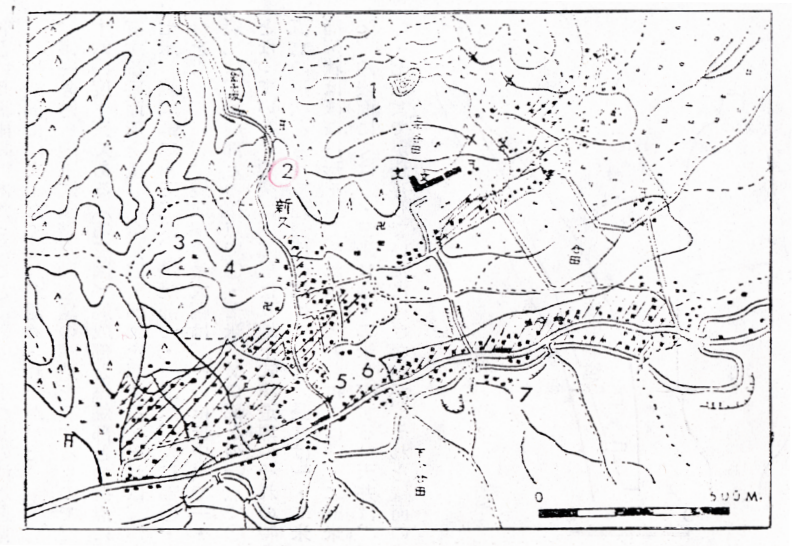


図２　東金子窯跡群の分布
（1. 谷津池　2. 八坂前　3. 八瀬里　4. 同工房跡
5. 水排　6. 柿ノ木　7. 谷窪　×未確認窯跡）

東金子窯跡群の総括的報告書は、いずれ公けにすることになっているので、ここでは、とくに八坂前瓦窯跡の発掘によって検出することを得た三基の窯についての紹介のみに止どめたいと思う。

二

八坂前瓦窯跡は、東西に連らなる狭山丘陵に対して、南の平野部より北の丘陵に向けて湾入している一谷戸の最奥部近く、西面せる東傾斜面の中位に築造されている。この斜面は、脚下の水田面より約一〇ｍのラインに丘陵があり、窯跡は、水田面よりの比高約三～六ｍの間に認められ、傾斜軸とほぼ直角に三基が検出された。南より北に向けて、すなわち、谷の入口位より奥にかけて、一・二・三号として窯ナンバーをつけ処理したのである。

この地点については、かつて、宇野が「水田に面して西向の斜面の山林に存し、窯の位置は礫認されないが、布目瓦・須恵の杯等が窯壁の破片とともに混在しておるから窯址と認めてよかろう」とされた地点と一致する。

検出された窯跡の間隔は、それぞれの主軸中心線を起点として算すれば、第一号と第二号の間隔は七ｍ、第二

号と第三号の間隔も七米である。なお、未発掘ではあるが、第三号の北にほぼ同間隔離れて一基存在するようであり、本窯跡は四基位をもって構成されていた瓦窯と考えられる。

窯の焚口部外には、それぞれ前庭のごとき作業場が存したようであるが、特別な施設あるいは作業時点における床面のごとき痕跡を見出すことは出来なかった。焚口部は、水田面より第二号が三m、第一・三号が四mの比高部位にあり、調査時が五月下旬より六月上旬という梅雨期にあたったことにより、かなりの湧水を見た。しかし、焼成部にはまったくそれが認められなかった。

第一号跡　地下式無階無段登窯の構造を有するもので、主軸は北―六〇度―東である（図3）。焼成部と燃焼部との接点にくびれを有する平面形を呈し、全長四・四mを算する。それは、煙突部〇・七m、焼成部二・三五m、燃焼部一・一五m、焚口部〇・二mの割合をもっている。焼成部の最大幅は、そのほぼ中央で一・四m、燃焼部は、焼成部との接点で〇・七m、焚口部との接点で〇・九五mとなっている。煙突は、窯尻より地下式構造窯のそれの特色である直立の形状をもって地表面に抜けている。長さは一・二mあり、平面形状はほぼ円形を呈しそれは、天井部にては〇・二五m×〇・二m、地表面にては〇・三m×〇・二mを有する。天井は、窯尻より〇・七mまでが残存していたに過ぎないが、それを壁面の状態より復元すると焼成部の最高位にて一m強位であろうかと考えられる。燃焼部の場合は、それより若干低く、とくに、下半分の焚口部付近にては地山を残すことなく、スサ入り粘土をもって造られていたようである。窯底は、壁面と同様にスサ入り粘土を平均〇・五m弱張り付けた程度であって、それもかなり軟質である。焼成部の壁面

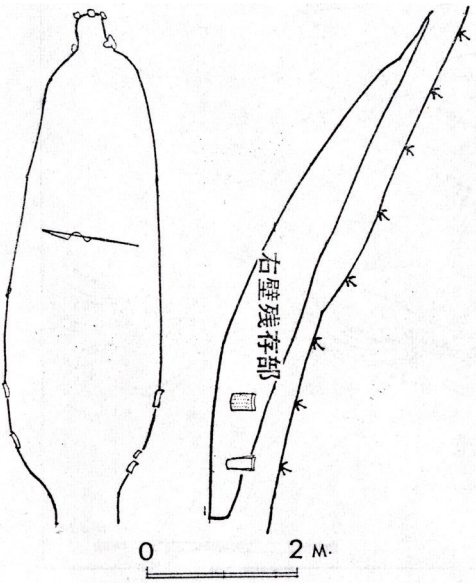


図3　八坂前第1号瓦窯跡

には、女瓦を張りつけ補強している部分が認められたがそれは僅かに左壁の中央においてのみであった。それに対して、燃焼部と焚口部との接点付近には、とくに右壁に完形あるいはそれに近い女瓦を直立させて壁に張りつけていた。また、焚口部の外側には、長さ一m、幅一・三五mの範囲を〇・二mにわたって楕円形に掘り込んでいる状態が知られた。これは、いわゆる舟底形ピットとされているものとは存在地点が異なるものである。窯底勾配は、焼成部中における平均にて約二〇度である。

第二号跡　半地下式無階無段登窯の構造を有するもので、主軸は北—八〇度—東を指向している（図4）。全長七・八mを有する細長い形状のもので、くびれをもたないものである。焼成部五・二m、燃焼部一・八m、焚口部〇・七mの割合をもっているが、半地下式であるため煙出し部は独立しておらず窯尻の付近における窯底の状態より僅かにそれと推察することが出来るに止どまる。それにもとづけば窯尻より約〇・三mの範囲であって、さすれば焼成部は四・九mとなる。焼成部の幅は、全体の三分の二位は一・二mを有するが、残る窯尻に移行する三分の一の部分にては、漸次せばまっていき、その接点付近にては〇・五m位になっている。天井は、すべて窯中に落下しているが、左・右の壁面とそれの上部に部分的に遺存せる天井への移行カーブの状態より当初の姿をある程度推定することが可能である。それによれば、焼成部にては、最高位約一mを有したようであり第一号の場合と近い数値が得られる。焼成部と燃焼部の境界付近にては、その横断面が巾着状を呈して見出されたが、これは土圧によるものであろうと考えられる。高さは、焼成部最高位部より若干低く〇・八m前後となっている。窯壁及び窯底そして天井すべてスサ入り粘土をもって構築しており、壁で平均〇・〇五m、底で平均〇・〇三m、

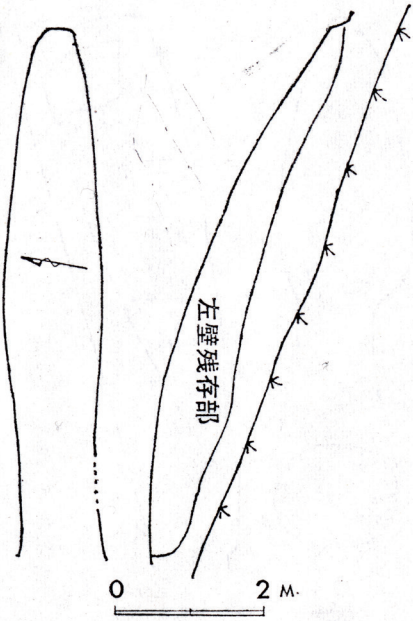


図4　八坂前第2号瓦窯跡

天井で平均〇・一mの厚さを有している。ただ、燃焼部の壁は、焼成部のそれより若干厚く、かつ、二～三回の上塗り補強の痕跡が観取された。焚口外には第一号のごときピットは認められず、直接ステ場となっている。窯底の勾配は、焼成部にて平均二五度である。

第三号跡　半地下式無階無段登窯構造のもので、主軸は北―八〇度―東である（図5）。第二号と異なり、焼成部と燃焼部との接点にくびれを有し、また、煙出し部は、焼成部より独立し煙道を付設している。全長は六・七mあり、煙道〇・五m、焼成部四・五m、燃焼部一・七mの割合を示し、第一・二号と異なり焚口は明確な長さをもたない。このことは、第一・二号の場合においては、燃焼部の限界が判然と把握されないために若干の長さを考慮したが、本来的にはこの第三号のごとくそれの限界が明瞭に認定されればあえて設ける必要がないであろう。煙道は、半地下式であるため直立することなく、焼成部勾配と同比率にて窯尻より派生して緩かに地表上に向う長さ〇・五m、幅〇・三mを有し、窯尻がそのまま細くなっていく形状を呈している。また、煙道には側壁及び窯外との限界点に拳大の自然石をはめ込んでいる。天井はすべて落下しているが、高さは第一・二号と同程度の約一mを焼成部中央にて復元しうる。焼成部と燃焼部との接点には、左・右壁ともに完形の女瓦を直立させてはめ込んでおり、かかることは、焚口部における女・男瓦の張りつけの状態にも同一に窺うことが出来る。壁・底・天井ともにスサ入リ粘土を用い、それは第二号の場合と大差ない。ただ、燃焼部の左・右壁面は、第二号と比較して、上塗りの痕跡なく、ために壁厚も一次的なものであると推定される。焚口外には第二号同様なんらかの施設の痕跡をも見出すことが出来なかった。壁底の勾配は焼成部にて平均二八度を有している。

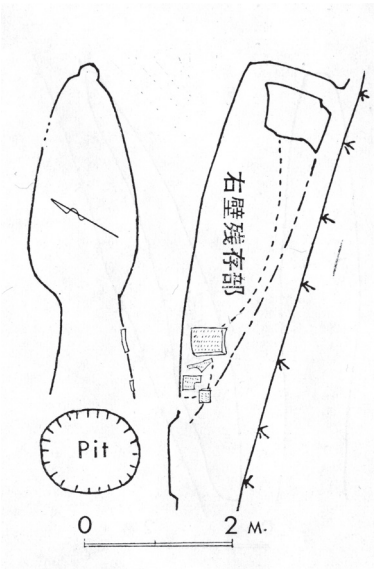


図5　八坂前第3号瓦窯跡

三

三基の窯の構造はほぼ右の通りであるが、それらの構築の前後関係は、必ずしも明瞭にすることは出来なかった。構造面より見れば、第一号のごとき地下式無階無段登窯が、第二・三号の半地下式無階無段登窯に先行することが考えられるが、この窯跡にあっては、確実にそうと断定することが出来ず、かえって同時構築・操業の可能性が濃厚であると云えるであろう。検出された三基の窯は、それぞれ特徴を有している。第二・三号は、同構造のものでありながら、くびれの有無及び煙道施設の有無によって異質さをもっている。このことは、第一号の構造ともあわせ考えて見るとき、それぞれの窯の築窯工人の相異に帰せられるかも知れない。

この様な同一窯群中における窯構造の相異現象は、東金子窯跡群中の谷津池窯跡においても認めることが出来る。そこでは、発掘調査された七基中、地下式無階無段登窯四基・半地下式無階無段登窯一基・地上式無階無段登窯二基であり、三種の異なる構造の窯が密集して構築されていたのである。また、同じ武蔵国内の南比企窯跡群の亀ノ原窯跡においても、発掘調査された四基（重復を入れれば五基）中、地下式無階無段登窯一基、半地下式無階無段登窯三基（重復を入れれば四基）であった。

一方、これに対して同一窯跡において見出される窯の構造が、すべて同一である例も認められている。東金子窯跡群の場合、水排窯跡六基はすべて地下式無階無段登窯であり、さらに、柿ノ木窯跡八基もすべて地下式無階無段登窯の構造を有している。

東国、とくに武蔵国に限ってもかかる現象が認められるのであるが、この点について窺われることは、相対的に先行する時期の構築になる窯群の場合は一窯群中において同一構造窯が認められる傾向が強い。それに対して二種類以上の窯構造が同一群窯中に存在する場合は後出的な色彩が窺われるのである。

次に、八坂前瓦窯跡における出土遺物としては、第一号―瓦〈男・女〉・須恵器片若干、第二号―瓦〈男・女〉、第三号―瓦〈男・女〉・須恵器甕一であって、窯中より見出されたのは、九割以上が男・女瓦である。文様瓦は窯中より出土しなかったが、ステ場より破片が出土した。これは、従来、多くの人々によって採集されてきた

鐙・宇瓦（図6）と同一の文様を有するものであって、笵種類の僅少性を物語っている。多量に出土せる男・女瓦中には、篦書「男」があり、本窯の性格の一端を示しているかのようである。かかる鐙・宇瓦、そして篦書「男」の出土は、それと同一のものが武蔵・国分僧寺より出土していることによって、その需供関係が想定されるのである。須恵器は細片であって詳にしえないが、杯の底面は糸切りであり、また、甕・壺の類は、内面にいわゆる青海波文のないものである。



図6　八坂前瓦窯跡出土の鐙・宇瓦

八坂前瓦窯跡は、その生産瓦が武蔵・国分僧寺のものであることは確実であって、以前より云われてきた東金子窯跡群をもって武蔵・国分寺の造瓦窯とすることが、さらに明瞭に把握されるのである。出土の鐙・宇瓦は、武蔵・国分寺出土の資料中にあっても後出的な様式を有しており、それが、また、主として塔跡付近より見出されることが多い傾向が知られている。このことは篦書「男」の生産とともに注目されなければならない。

この問題については、武蔵・国分寺関係の瓦窯について近く一文を草する心算であり、その折、本窯跡の性格についても詳細に論じたいと思っている。

稿を終るにあたり、本窯跡調査にあたり、ご高配を頂いた吉田格氏に厚くお礼を申し上げるとともに、小稿で言及しなかった点については東金子窯跡群全般にわたって概観した拙稿「埼玉県入間郡金子窯跡群の研究」（『台地研究』第一五号、一九六四年）をご参照せられんことを希望しておきたいと思う。（立正大学文学部考古学研究室）

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『武蔵野』第四八巻第一号（武蔵野文化協会、一九六九年）に所収の「埼玉県八坂前窯跡の調査」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

滝口宏先生と武蔵国分寺跡

坂詰　秀一

諸国国分寺跡のなかで、武蔵国分寺跡ほど遺跡の保存と活用をめぐって行政と研究者の間に意見が対立し紛糾した例は珍らしい。しかし、現在、武蔵国分寺跡は、史跡指定地の公有化が進む一方、保存策定の議をへて、遺跡公園の実現に向けてスタートをきり、それに伴う遺跡の発掘も順調に進んでいる。

その経緯を熟知している一人として、まことに今昔の感を禁じえない。あるべき文化財保存の姿を諄諄（じゅんじゅん）と説いて、かかる現状を招来せしめたのは、他ならぬ滝口先生であった。

平成四年（一九九二）一月三〇日、八一才を一期として浄土に旅立たれた先生は、穢土（えど）（現世）における一つのお仕事として蓮の台（うてな）に座してかつてご一緒に調査に従事された石田茂作・矢島恭介・榧本杜人（かやもともりと）・内藤政恒・久保常晴・宇野信四郎の諸先生に武蔵国分寺跡をめぐるその後のことどもを、あの独特のスマイルをたやすことなるお話し続けていることであろう。

先生にとって武蔵国分寺跡は、総（ふさ）（現千葉県）の国分寺跡とともに学生時代より親しまれた愛着のある遺跡であった。東京の本所にお生まれになった先生は、当然のことながら東京の遺跡に大きな関心を抱かれていたが。武蔵国分寺跡については格別の思いがあられた。保存活用の見通しがついた平成元年の夏、国分寺市が〝武蔵国分寺のはなし展〟にちなんで開催した歴史講演会に「国分寺に寄せる心」と題して演ぜられたところに先生のご心情がよくあらわれている。

先生が武蔵国分寺の発掘に関係されるようになったのは、昭和三一・三三年（一九五六・五八）に日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会が実施した発掘からである。この発掘は、諸国の国分寺跡の本格的な発掘による



武蔵国分寺跡発掘現場を視察する
滝口先生（中央）と坂誥（左）

究明の開始を告げるものでもあった。寺域全域図の作成と金堂・講堂跡の発掘を主とした両年度の調査は、文部科学省の科学研究費によるものであったため、二カ年ともって終結した。後、昭和三八年（一九六三）の秋、尼寺跡と推定されていた通称西院跡の中心部分の土壇など

が突如として宅地の造成によって破壊されるという事態が起った。その地が史跡指定地内であったため、社会的な反響が大きかった。国分寺市は、急遽その収拾に奔走し、滝口先生を中心とする緊急調査団が結成された。昭和三九年（一九六四）三月一七日、推定尼寺金堂跡の東北方に鍬入れを行い発掘に着手したところ、その直下より尼坊跡が発掘された。それは、以降の四四年（一九六九）五月まで五次にわたる調査の開始を告げるものであった。五次にわたる発掘は、もっぱら滝口先生が陣頭指揮をとられ、寺域の範囲を把握し、伽藍のあり方を究め、さらに北方台地上の北院跡についても発掘を進めた。その結果、従来、日本最大の国分寺跡と称されながら、とかく不明瞭であった国分寺跡の全容が、僧尼寺を一体とする壮大な計画のもとに造営されたことが明らかにされたのである。

しかし、その後、この成果が十分に活かされずに、寺域内に中学校建築が議せられることになった。先生は、卒先その解決に身を挺され、国分寺市に対して、専門職員の採用、恒常的な調査組織の設置を提言され、禍いを転じて福とする構想を実現された。

先生は、東京の歴史博物館三館構想をいつも熱っぽく語られていた。「国分寺市あたりに国分寺・国府を核とする古代の歴史博物館を、八王子市あたりに滝山城・八王子城などを中心とする中世の歴史博物館を設ければ、江戸東京博物館とともに、都民によって有意義な東京の歴史博物館ができる」と。

いま、国分寺市では、市を挙げて武蔵国分寺を中心とする史跡公園と博物館の整備建設事業を推進しているが、それの実現に裏で長年にわたって尽力された滝口先生のご功労を決して忘れることはできないであろう。

（東京都文化財保護審議会委員）

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、東京の文化財』第五三号（東京都教育庁生涯学習部文化課、一九九二年）に所収の「滝口宏先生と武蔵国分寺跡をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。